

【注意】前期課程の第三外国語の取り扱いについて

教養学科および学際科学科においては、各学科教務関係内規（※）により、前期課程の第三外国語科目の振り替えについて規定していますが、当該科目については、下記の条件を全て満たす場合にのみ履修が可能となります。

下記の条件を1つでも満たさない場合は、履修できません。

なお、当該規定における前期課程の第三外国語科目とは、言語共通科目の「共通〇〇語（初級）」および「〇〇語（初級）（第三外国語）」（いずれも前期課程で初修外国語として存在する言語のみ）を指します。

≪履修の条件≫

1. 前期課程で修得した既修外国語・初修外国語とは異なる言語であること
2. 言語共通科目の「共通〇〇語（初級）」および「〇〇語（初級）（第三外国語）」の単位数を合わせて、各学科教務関係内規で定められている単位数の上限（教養学科4単位、学際科学科12単位（国際環境学コースは4単位））を超えないこと

（※）詳細は『東京大学教養学部便覧II（後期課程）』を参照のこと

2026年9月25日

東京大学教養学部拡大外国語部会